

地域公益活動は社会福祉法人の責務です

# ほっかいどう地域公益活動だより

第1号 平成30年10月5日発行

平成30年9月6日未明に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」では、各地に大変な被害をもたらしました。被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

また、1日も早い復興をお祈りいたします。

本会でも、今年度より開始しました地域公益活動推進事業を活用し、被害を受けられた社会福祉法人・施設を支援してまいります。

## 北海道地域公益活動推進協議会が発足しました

平成28年の社会福祉法改正の動きを受けて、北海道社会福祉協議会の社会福祉施設経営部会（北海道社会福祉法人経営者協議会）と社会福祉施設部会が共同で「北海道における社会福祉法人の地域公益事業検討会議」を設置しました。5回に亘る検討会議において、全国動向などをふまえつつ、北海道における地域公益活動の具体的な取組みについて協議し、「地域福祉権利擁護体制構築に向けた社会福祉法人・施設による福祉サービス利用援助事業」「生活困窮者等に対する安心サポート事業」「災害時における社会福祉法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業」の3事業を企画し、平成29年度においてモデル事業を実施いたしました。平成30年度からの本格的な事業実施にあたり、北海道社会福祉協議会において、北海道内の社会福祉法人による地域公益活動を効果的に推進するため、平成30年5月23日に「北海道地域公益活動推進協議会」を発足する運びとなりました。

構成員は以下のとおりです。

会長	太田 眞琴	社会福祉施設経営部会長	札幌慈啓会 理事長
副会長	高橋 一彦	社会福祉施設部会長	岩内厚生園 園長
	力示 武文	地域部会長	千歳市社会福祉協議会 会長
	長谷川 賢	北海道社会福祉法人経営青年会長	刀圭会 理事長

## 地域公益活動3事業 スタートしました

各事業の概要はこちらです。

### ★地域福祉権利擁護体制構築に向けた社会福祉法人・施設による福祉サービス利用援助事業★

高齢者および障がい者福祉に関する知識や対人援助技術を有する社会福祉法人・施設が市町村社会福祉協議会と連携し、地域全体で認知症や精神障がい・知的障がいを持つ方を支える事業。

地域公益活動として福祉サービス利用援助事業（第2種社会福祉事業）に取り組み、「住み慣れた地域で安心して住み続けることのできる」仕組みの構築を推進することを目的とした事業です。

### ★生活困窮者等に対する安心サポート事業★

北海道内の社会福祉法人、市町村社会福祉協議会により、生活困窮者への相談支援や自立相談支援機関との連携、経済的援助などにより制度の狭間の対応を行い、生活困窮者の自立に繋げていくことを目的とした事業です。

### ★災害時における社会福祉法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業★

災害時において、災害対策本部（行政機関）からの要請に基づき、福祉避難所に対し、北海道社会福祉協議会会員施設から必要な人材を派遣するとともに、福祉避難所に避難している要援護者の移送・受入を行います。また、施設の被災状況を把握し、入所者に対する避難等の支援を行うとともに、生活物資等の提供や支援職員の派遣を行う事業です。

各事業の詳細はホームページ内の要綱をご覧ください。お申込み用紙もダウンロードできます。

## 平成30年度 北海道社会福祉協議会

### 地域公益活動推進協議会 事業計画

- ・ 8月 地域公益活動事業説明（経営協プロック研修）
- ・ 9月 地域公益活動事業説明（経営協プロック研修）
- ・ 11月 安心サポート事業説明  
災害事業支援推進セミナー
- ・ 12月 地域公益活動普及・啓発セミナー  
災害事業支援推進セミナー
- ・ 1月 災害事業支援推進セミナー
- ・ 2月 災害事業支援推進セミナー

災害時における社会福祉法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業に関する、災害事業支援推進セミナーは11月から道内7か所で開催します。  
日程は現在調整中です。

## 北海道における公益的な取組みについての 事業説明が開催されました

8月22日（水）帯広市、9月3日（月）札幌市、9月5日（水）旭川市で開催した北海道社会福祉法人経営者協議会主催の社会福祉法人・社会福祉施設ブロック研修会の中で地域公益活動3事業の事業説明が行われました。悪天候の日程もありましたが、のべ300名を超える方々にご参加いただきました。受講後のアンケートでは「内容が分かりやすく参考になった」「法人の見せる化について、また、法人間の連携についてどうあるべきか考える機会となりました」「社会福祉法人の見せる化、大変必要だと感じていた。私共も十分に見せる化をしていかなければならない」との声が聞かれました。

今回いただいたご意見は、12月開催予定の地域公益活動普及・啓発セミナーにも反映し、セミナーを企画してまいりたいと思います。

皆様にはお忙しい中ご参加いただき、ありがとうございました。

※9月12日（水）函館市で開催を予定しておりました事業説明は、平成30年北海道胆振東部地震の影響により、延期とさせていただきます。お申込みいただいた方には、後日再度ご連絡いたします。



## 社会福祉法人の見える化・主体的取組みへの支援

社会福祉法人の存在や実際に行ってきた地域に貢献する取組みが社会に伝わっていない現状があります。そのため社会福祉法人が行っている地域公益活動の取組みを可視化することが必要です。北海道社会福祉協議会では、社会福祉法人の「見える化」をお手伝いいたします。

- ☆情報発信⇒☆道内社会福祉法人・事業所の皆さまからご提供いただいた地域公益活動の取組み事例をホームページでご紹介します。
- ☆地域公益活動の普及啓発用パンフレット作成し、配布します。
- ☆社会福祉法人による、地域公益活動セミナー等を開催し普及啓発してまいります。

-----  
お問い合わせ先

北海道社会福祉協議会 施設経営支援部 施設福祉課

TEL：011 - 241 - 3766 / FAX：011 - 280 - 3162

E-mail：d-koueki@dosyakyo.or.jp  
-----